

6 月町税 納期のお知らせ

6 月は住民税(第 1 期)の納期です。新富町は口座振替を推進しております。納付書で納められている方は、口座振替もご検討ください。

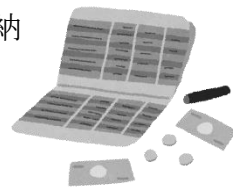
○納付書発送日 6 月 10 日 (水)

○納 期 限 6 月 30 日 (火) (口座振替日 6 月 25 日 (木))

※口座振替は、事前に残高の確認をお願いします。

※残高不足の場合は、7 月 6 日(月)に再度引き落としをさせていただきます。

※納期経過分に関しては、督促料、延滞金が加算されますのでご注意ください。

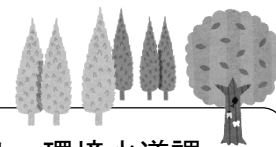


問合せ：税務課

(担当) 黒木裕介 ☎33-6076

ご自宅の庭や所有する土地の管理についてお願い

草木の成長する時期になりました。草刈・剪定をされていないと、虫の発生の原因になるなど、生活環境の悪化につながる可能性があります。そのため、近隣の方のご迷惑になる場合もありますので、相互に協力して地域の良好な環境を確保できるよう、ご自宅の庭や、管理している土地等の草刈・剪定をしていただくようご協力をお願いします。



問合せ：環境水道課

(担当) 高山啓示 ☎33-6072

平成 26 年度住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳の閲覧状況(平成 26 年度)について、次のとおりお知らせします。

番号	閲覧月日	請求機関の名称 (申出者の氏名)	閲覧者区分	請求事由の概要 (利用目的の概要)	閲覧に係る住民の範囲
1	平成 26 年 8 月 6 日	(社)中央調査社 会長 西澤 豊	国・地方公共団体・ 法人・個人	「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」実施のための対象者抽出 目的: 日本の将来像に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。	山之坊地区に居住する 20 歳以上の日本国籍を有する男女 13 名
2	平成 26 年 10 月 28 日	(社)中央調査社 会長 西澤 豊	国・地方公共団体・ 法人・個人	「高齢者の日常生活に関する意識調査」実施のための対象者抽出。 目的: 日常生活の状況、生活の満足度、衣食住等、高齢者の日常生活全般の実態と意識を把握するとともに、前 4 回の調査と時系列分析を行い、今後の高齢社会対策の推進に資する。	末永地区に居住する 60 歳以上の男女 19 名
3	平成 26 年 10 月 28 日	(社)中央調査社 会長 西澤 豊	国・地方公共団体・ 法人・個人	「がん対策に関する世論調査(附帯調査:時事問題)」の実施のための対象者抽出 目的: がん対策に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考にする。	中村地区に居住する 20 歳以上の日本国籍を有する男女 12 名
4	平成 27 年 2 月 3 日	(株)中外 代表取締役 阪倉 敦	国・地方公共団体・ 法人・個人	「電波利用環境に関する意識調査」対象者抽出 目的: 電波利用環境整備のため、周知啓発活動の推進に資する。	新富町大字三納代 2300 番地 ~ 2415 番地に居住する 18 歳以上の男女 11 名

問合せ：町民こども課 (担当) 稲田真由美 ☎33-6071

新富町 7 月定例教育委員会の開催

○日時 6 月 23 日 (火) 午前 9 時 30 分から

○場所 新富町役場 2 階中会議室

【傍聴について】

※会議の傍聴をされる方は、当日、開催予定時刻の 10 分前までに開催場所にて受付を済ませてください。

※議案の内容及び定員を超えた場合は、入場を制限する場合があります。

問合せ：教育総務課

(担当) 小倉令子 ☎33-6079

「新富町子育て世帯応援商品券」引換えは6月30日まで！

「新富町子育て世帯応援商品券」の引換券を、6月10日（水）に対象世帯の世帯主の方へ発送（普通郵便）しています。引き換え期限までに町民子ども課で引き換えの手続きを行ってください。

引換券は、6月15日（月）までに対象世帯へ郵送が完了する予定です。対象者に該当すると思われる方で、引換券が届いていない場合は、町民子ども課までご連絡ください。

○対象者

5月31日現在、新富町に住所がある中学3年生以下のお子さん（平成12年4月2日～平成27年5月31日生まれ）がいる世帯の世帯主。ただし、通学のため学校の寮や下宿などで、他の市町村に住民登録をしているお子さんがいる世帯の世帯主の方も対象とします。

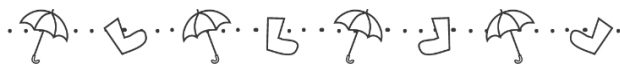
○交付額 お子さん1人につき 3,000円分の商品券（500円の商品券6枚つづり）

○交付方法 商品券との引換方法は、引換通知書に記載していますのでご確認ください。

○引換期限 6月30日（火）※期限を過ぎると、商品券と引き換えが出来ませんのでご注意ください。

○商品券使用期限 平成27年6月15日（月）から8月31日（月）まで

○利用可能店舗 新富町内商品券取扱加盟店（新富町プレミアム付き商品券と同一店舗）



問合せ：町民子ども課（担当）山本・岩本 ☎33-1293

じんけん しゃかいさんか じりつ 人権コーナー 『社会参加と自立』

障がいのある人にとっては、「社会参加」と「自立」が大きなポイントになっています。障がいのある人一人ひとりが個性と能力を發揮できるようにするためには、この二つのことはかかせません。社会参加とは、さまざまな分野（仕事、スポーツ、文化など）の活動に参加することです。そして自立とは、他人の助けを借りないことではなく、たくさんの方の助けを得てできるものです。私たちの生活は、障がいのあるなしに関係なく、たくさんの方の助けや支えによって成り立っています。ただ、障がいのある人の場合は、その人の障がいの特徴に配慮した助けや支えが必要です。一人ひとりの人権が尊重される社会は、お互いが助け合い、支え合う社会です。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え、差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ：総務財政課（担当）井下喜仁 ☎33-6002

青少年交流キャンプ参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年（日本人・在外外国人）が、キャンプ等の野外活動を共にしながら友情を深め、体験を通して様々なことを学びます。

- 期間 8月3日（月）～8月6日（木）3泊4日
- 場所 静岡県立朝霧野外活動センター
- 定員 日本人80名、外国人20名
- 対象 小学3年生～中学3年生
- 内容 富士登山、テント生活体験、野外炊飯ほか
- 締切 7月10日（金）

※参加費等の詳細は、ホームページをご覧ください。

問合せ：（公財）国際青少年研修協会

☎03-6417-9721 ホームページ <http://www.kskk.or.jp>

地域力 × 女性力
＝ 無限大の未来

「男女共同参画社会」の実現のためには、行政だけではなく、みなさん一人ひとりの理解と取り組みが必要です。この機会に、私たちの周りの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

男女共同参画週間

平成27年度
男女共同参画週間

6/23～29日

男女共同参画推進本部 内閣府男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp> 男女共同参画局 Facebook <http://www.facebook.com/kyojyokushu>